

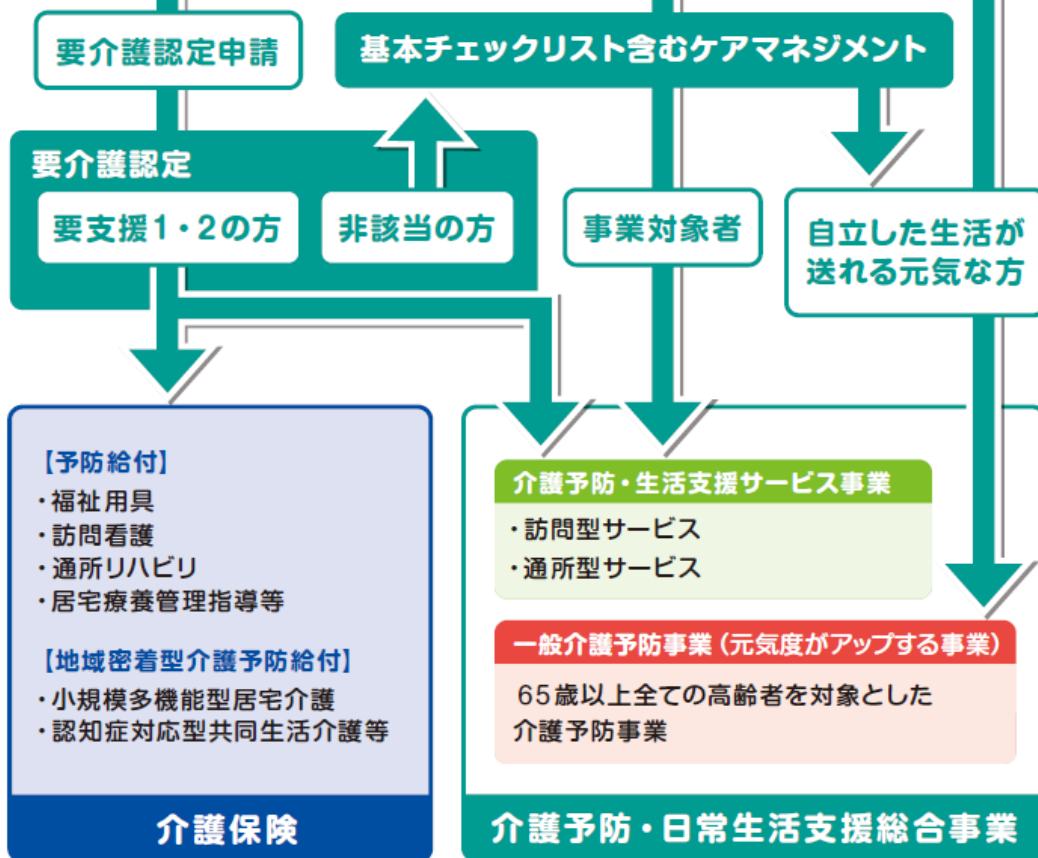
# 「介護予防・日常生活支援総合事業」 が始めました！！

本事業は、65歳以上の全ての方を対象とした、市区町村が行う介護予防事業です。介護保険の認定を受けなくても、一人ひとりの状態や必要性に合わせた多様なサービスを、気軽に利用することができます。

## 利用までの流れ

役所または地域包括支援センターに  
ご相談ください！

ご本人の心身状況、ご希望等を確認した上で、  
基本チェックリストを含め本人や家族と話し合い、  
本人の状態に合った適切なサービスを決めます。



※各市町村によってサービス内容・料金など変更がございますので詳しくは事業所までお問い合わせください。